

令和2年11月24日

実習実施者
監理団体 各位

厚生労働省人材開発統括官付能力評価担当参事官室
主任職業能力検定官

技能検定随時試験の適正運営に関する協力をお願いについて

技能検定随時試験の円滑な実施につきましては、平素よりご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般、技能検定の受検者が実技試験に不合格となったことについて、当該受検者の所属企業の担当者が技能検定委員の自宅を訪問し、直接抗議するという事案が発生しました。

このような行為は、技能検定試験の公正性に影響を与えかねないことはもちろん、技能検定委員の安全確保の観点から大変問題があると考えており、再発防止の徹底を図る必要があります。

ご関係の皆様におかれては、試験の結果等について、技能検定委員に直接お尋ねにならないようご理解いただくとともに、必要があれば、都道府県職業能力開発協会にご連絡いただくようお願いいたします。

以上